

「中央市都市計画マスタープラン」を見直しました

「都市計画マスタープラン」は、概ね20年後を見据え、都市の将来像やまちづくりの基本的方針を定めたものです。市では、平成22年3月に「中央市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで計画に基づいてまちづくりのさまざまな施策を展開してきました。しかし、計画策定から10年以上が経過し、市を取りまく社会経済環境の変化などにより新たな課題が見つかったため、その対応に向けた取り組みが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、まちづくり施策を総合的・一体的に推進するとともに、社会経済情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、「中央市都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。

今後も「中央市都市計画マスタープラン」に基づき、誰もが住みたくなる・住み続けたくなるまちを目指して、まちづくりに取り組んでいきます。また、見直した計画書は市ホームページで公開しています。

「都市計画マスタープラン」とは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市民の意見を反映しながら、市の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すものです。

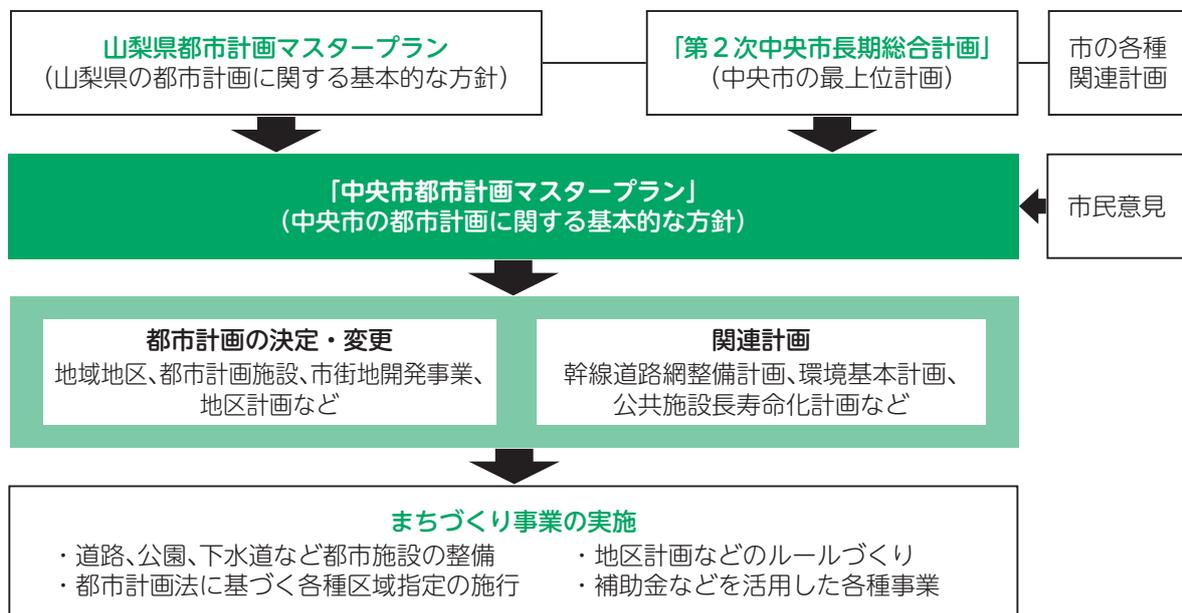
具体的には、市のまちづくりの現状、「第2次中央市長期総合計画」や令和2年10月に改定された「山梨県都市計画マスタープラン」などの上位計画を踏まえながら、土地利用の方針や道路をはじめとした都市施設の整備方針などを定めています。

見直しの主な視点

- ・ リニア中央新幹線や中部横断自動車道の整備を活用したまちづくりの推進
- ・ コンパクトなまちづくりの推進
- ・ 地域の実情にあった計画的な土地利用の検討（市街化調整区域の問題など）
- ・ 道路や公共交通など交通ネットワークの強化
- ・ 想定外の気象状況による災害の発生などに対応した防災対策の推進
- ・ 農業の活性化（耕作放棄地対策、農産物のブランド化など）
- ・ 商工業の活性化（優良企業の誘致など）
- ・ 福祉の環境づくりや子育て支援の充実

「中央市都市計画マスタープラン」と

関連計画などとの関係



田富市民体育館および田富市民プール解体工事について

田富北小学校移転計画により、田富市民体育館と田富市民プール・ソーラーシステムの解体工事を行っています。

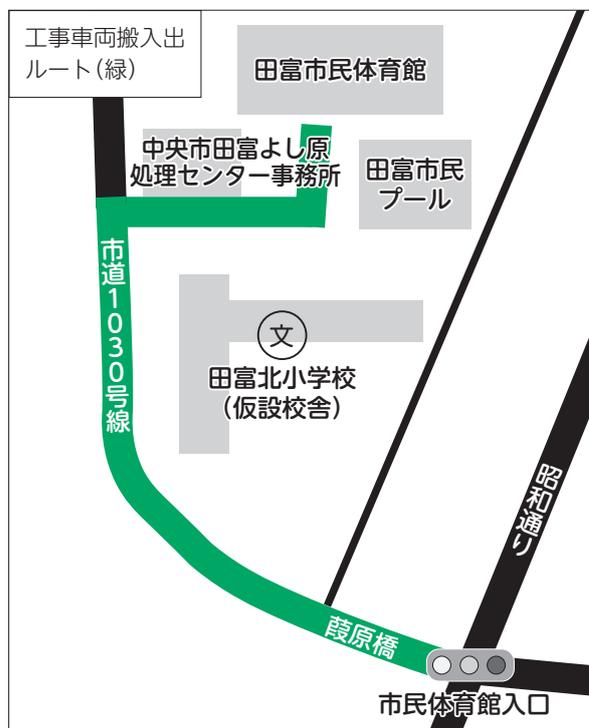
工事車両は、1月下旬から田富北小学校周辺道路を朝の通勤・通学の時間帯は通行禁止（ダンプトラックなどの車両は午前8時30分から通行）とし、通行する道路を市道1030号線（葭原橋～田富市民体育館入口付近）に制限して走行しています。

また、大型工事車両の搬入時は出入口に誘導員を配置し、田富北小学校入口付近では、車両の低速走行などの安全対策を行ないます。

※工事車両はダッシュボードに工事件名看板を設置

この解体工事終了後には、田富北小学校新校舎の建設が始まりますので、市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

解体工事期間 11月30日（火）まで（予定）



ごみの不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは廃棄物（一般・産業廃棄物）を定められたルールに従って処理せず、処理施設以外に捨てたり埋めたりする行為です。

不法投棄をした人や、その未遂行為をした人は、5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則を科されることがあります。

▶私有地への不法投棄

私有地にごみを不法投棄された場合、市がごみを撤去することはできません。不法投棄した人が見つからなければ、土地の管理者の責任によって自らが処分することになります。

不法投棄を放置すると、新たな不法投棄を招く恐れがあります。外からごみを簡単に捨てられないように、柵やフェンスなどを設置し、定期的に除草作業を行うなど、不法投棄をされにくい環境を整えましょう。

▶不法投棄を見つけた場合

不法投棄は犯罪です。目撃したときは、危険を伴うので、直接注意せず以下の関係機関に連絡してください。

南甲府警察署 ☎243—0110

中北林務環境事務所環境課 ☎0551—23—3090

▶循環型社会を形成するために

不法投棄された廃棄物は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来に渡って悪臭や地下水汚染など公害問題を発生させ、健康や生活に悪影響をおよぼす恐れがあり、現状回復にも多大な費用がかかります。

また、不法投棄された廃棄物には有効な資源として活用されるものも含まれており、循環型社会の形成に反するものです。美しい地球を後世に残すために、不法投棄の根絶にご協力をお願いします。

スマホアプリ「マチイロ」
広報ちゅうおうが毎月無
料で配信されます！



Android



ios

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせしますので詳細は各課へお問い合わせください。

叙位・叙勲受章

旭日単光章

故 河西茂氏(布施第5)

元 中央市議

お知らせ

市制15周年における市内施設無料開放の中止について

2月20日(土)に中央市が誕生して15周年を迎えます。毎年、市内施設を無料開放していますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
↓問合せ 政策秘書課
☎274-8512

行政相談の開催中止について

2月に開催を予定していた行政相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
緊急の相談がある場合は、山梨行政監視行政相談センター(☎252-1100)もしくは総務課へお問い合わせください。
↓問合せ 総務課 ☎274-8511

中央市ポウリング大会、フットサル大会開催中止について

3月に開催を予定していた中央市ポウリング大会、フットサル大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止します。
市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
↓問合せ 生涯教育課
☎274-8522

マイナンバーカードの休日・平日時間外交付について

個人番号カード交付通知書が届いた人を対象に、休日や平日時間外も交付事務を行っています。平日の開庁時間内に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。
※場所はどちらも市民環境課

▼休日交付
日時 2月28日(日) 午前9時～正午
※来月は3月28日(日)を予定しています。
▼平日時間外交付(予約制)
日時 2月18日(木)
午後5時30分～7時30分
※30分ごとの時間帯(全4回)で予約することができません。
定員 各回3人(先着)
申込期限 2月17日(水)まで
※マイナンバーカードの交付以外の手続きは行いません。
↓申込み・問合せ 市民環境課
☎274-8541

マイナンバーカードの申請サポートを行います(予約制)

マイナンバーカードの申請方法で困りの人を対象に、写真撮影から申請までの手続きをお手伝いします。
日時 2月13日(土) 午前9時～正午
※30分ごとの時間帯(全6回)で予約することができません。
場所 市民環境課
持ち物 本人確認書類(写真付きの身分証明書1点または、写真のない身分証明書2点)
定員 各回3人(先着)
申込期限 2月12日(金)まで
※マイナンバーカードは申請から交付までに約1か月程度かかります。
↓申込み・問合せ 市民環境課
☎274-8541

マイナンバーカードの交付などのサービスが一時停止します

住民基本台帳ネットワークシステムのメンテナンスを行うため、マイナンバーカード交付などのサービスが一時停止します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。
日時 2月18日(木) 終日
利用できなくなるサービス
・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新、暗証番号の設定など
・住民票の写しの全国広域交付
・マイナンバーカードによる転入、転出手続き
・海外からの転入手続き
・出生によるマイナンバーの付番(出生届の提出は可能)
↓問合せ 市民環境課
☎274-8541

太陽光発電による売電収入は申告が必要です

自宅の屋根などに設置しているソーラーパネルで発電した電力を売り、その収入を住宅ローンの返済などに充てている人も多いと思いますが、この収入も所得税や市・県民税の課税対象となります。自宅の屋根などで発電して電気を売った場合は雑所得、お店やアパートの屋根などで発電して電気を売った場合は事業所得や不動産所得となり、それぞれ申告が必要です。

また、申告の際にはソーラーパネルを設置した年月日、費用や受け取った補助金の額、年間総発電量（自家消費電力量＋売電量）と電力を売って得た金額（売電収入額）の明細が必要になります。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

2月の市民と市長の対話室

日時 2月19日（金）午前9時30分～11時
場所 中央市役所

対象 市内在住、在勤、在学の個人または団体

申込期限 2月16日（火）まで

↓申込み・問合せ 政策秘書課

☎274-8512

2月は固定資産税第4期の納期です

第4期納期 2月1日（月）～3月1日（月）
期限内の納付をお願いします。口座振替をご利用の方は3月1日（月）が振替日です。

再振替はありませんので、残高などの確認をお願いします。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

中央市家族介護用品支給事業

市では、在宅で高齢者などを介護している家族に介護用品購入費用の一部を助成する「中央市家族介護用品支援事業」を実施していますが、令和3年度より支給要件および支給額が次のように変更されます。

今年度申請された人には、3月頃に令

和3年度の申請書を郵送します。また、新規の要介護認定者については、随時申請書を郵送します。

対象 市内在住で高齢者（次の要件にすべて該当する）を在宅で介護している人

・市内在住の要介護認定の4または5に該当する

・市民税が非課税である

支給額 6万円（年額）

※年度途中の申請の場合は、申請月から年度末までの月数×5,000円

支給方法 償還払い

↓問合せ 地域包括支援センター

☎274-8558

冬は水道管の凍結防止を

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結し破裂する恐れがあります。屋外の左記のような場所では、水道管が凍りやすいので、早めの凍結防止対策をお願いします。

・「むき出し」になっている水道管

・日の当たらない場所の水道管

・風当たりの強い場所の水道管

凍結防止方法としては、「むき出し」になっている水道管や蛇口に保温材や古い毛布などを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定し、凍結を防止してください。

↓問合せ 水道課 ☎274-8554

降雪時のご注意・ご協力について

降雪時、市は中央市建設協力会との協

定により、幹線道路の車道を優先して除雪作業を行います。地域のみなさんは、自宅周辺や歩道、生活道路の除雪にご協力ください。

また、降雪時は次のことに注意しましょう。

▼除雪作業にご協力ください

一般道路の除雪を優先するため、各家の玄関先から道路や歩道、通学路までの除雪をお願いします。

▼道路への駐車はやめてください

道路全体の除雪ができなくなります。

▼除雪車に近づかないでください

運転席からは近くにいる人が見えず、除雪車付近は大変危険です。

▼けが、事故がないように

除雪してすぐの道路は滑りやすくなっ

ています。通行には十分注意しましょう。

↓問合せ 建設課 ☎274-8553

電話詐欺の被害防止

被害が発生する3つの手口

被害の発生が懸念される電話詐欺の3つの犯行手口は次の通りです。ご家族などに注意を促してください。

①キャッシングカードをだまし取る手口

市役所職員や警察官などを装い、電話をかけてきたのち、自宅を訪れ暗証番号を聞き出したうえでキャッシングカードをだまし取られます。

②息子（娘）、孫などをかたるオレオレ詐欺

息子（娘）、孫などになりすまし、トラブルを装いながら、解決手段として金銭の要求をされます。

この年のいっしょっ！ 消費生活トラブル Q & A

Q 宅配業者を装った不在通知のメールに注意しましょう！

スマートフォンに宅配業者と思われる差出人から「荷物を配達したが、不在につき持ち帰った」とメールが届いた。宅配業者に登録した覚えもないが、信用してよいのだろうか。

A 宅配業者を装ったメールを信じ、「不正にお金を引き落とされた」「身に覚えのない通信料を請求された」などの相談が寄せられています。不審なメールの真偽確認は、事業者に直接電話で問い合わせるか、「消費者ホットライン188（ナビダイヤル）」に相談してください。不審なメールに記載されているURLにアクセスしたり、提供元不明のアプリをインストールしないでください。また、IDやパスワードなども入力しないでください。

→問合せ 総務課 ☎274-8511

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

③有料サイトなどのインターネットの料金未納

携帯電話に「未納があります」などのメールが届き、慌てて相手の連絡先へ連絡をするとコンビニでギフトカードを購入して支払うように指示されます。

↓問合せ 南甲府警察署生活安全課

☎243-0110

交通災害共済に加入しましょう

加入者が交通事故による災害に遭った場合に、被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済の制度です。

令和3年度から、掛金はそのままで見舞金の額が一部引き上げられます。

申込期間 2月1日(月)～

申込方法 交通災害共済加入申込書を記入し、各自治会で一括、もしくは危機管理課・玉穂・豊富支所で直接申し込んでください。

※自治会の一括加入は強制ではありません。

※詳細は、今月号の広報と同時に配布するチラシをご覧ください。

↓問合せ 危機管理課

☎274-8519

浄化槽の点検などについて

浄化槽は保守点検や清掃をしないと浄化機能が衰えるばかりでなく、汚物・汚水を水路などへ流出させ、悪臭の発生や水質汚濁の原因となります。

浄化槽を利用する人は年3回以上の

保守点検と年1回以上の清掃、年1回の法定検査を行うことが義務付けられています(浄化槽の処理方式、種類により取り扱いが異なります)。なお、保守点検、清掃は、登録業者または許可業者に依頼してください。法定検査は、山梨県浄化槽協会を通じて申し込むことができます。

浄化槽は定期的な保守点検および清掃を行うことにより、その機能が充分に発揮され、結果的に生活環境の保全および公衆衛生の向上につながりますので、適切な維持管理を心掛けてください。

↓問合せ 市民環境課

☎274-8543

山梨県浄化槽協会

☎288-1132

登記事項証明書などの取得はインターネットで簡単申請

不動産や会社・法人の登記事項証明書などの取得が必要になった場合、自宅やオフィスからインターネットで請求できる「かんたん証明書請求」が便利です。

この方法なら窓口で取得するよりも手数料が安く、かつ取得するよりも手間も省くことができます。

請求方法

①「登記・供託オンライン申請システム」へアクセス

URL <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

②申請者情報の登録(初回のみ)

③かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信

④手数料を電子納付

※インターネットバンキングまたはペイジー機能のあるATMで支払い
利用可能時間 午前8時30分～午後9時(平日のみ)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 甲府地方事務局

☎252-7186

相談

2月の消費生活相談

身近な消費生活に関する相談・苦情について、消費生活相談員が相談に応じます。

日時 2月1日、8日、15日、22日

すべて月曜日

午前9時～正午、午後1時～5時

場所 総務課

※電話での相談も受け付けています。

↓相談・問合せ 総務課

☎274-8511

無料弁護士相談(予約制)

相続、離婚、土地・建物、契約、金銭など法律上の問題について、弁護士が相談に応じます。

日時 2月26日(金) 午後1時～3時

場所 玉穂総合会館

対象・定員 市内在住の人 4人(先着)

申込期間 2月22日(月) 午前9時～
※初めて利用する人を優先します。

※相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

※開催時間および定員は、施設の利用制限の状況により変更します。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 総務課

☎274-8511

事業者のみなさんのさまざまな相談に専門家が応じます(予約制)

中央市では、新型コロナウイルス感染症の影響で経営上のさまざまな悩みを抱えている中小企業・小規模事業者のみなさんの相談に応じるため、やまなし産業支援機構のよろず支援拠点のコーディネーターによる無料相談窓口を設置しています。ぜひご利用ください。

日時 2月3日、10日、17日、24日

すべて水曜日

午前9時～午後5時

※1事業者あたり約1時間

場所 産業課

相談内容 新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経営相談全般

※事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 産業課

☎274-8561

借金の返済でお悩みの人へ

甲府財務事務所では、債務相談窓口を開設しています。解決のための助言を行い、必要に応じ法律の専門家を紹介します。相談内容の秘密は守ります。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
(平日のみ)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 甲府財務事務所
☎253-2261

事業所得者の決算相談について

中央市商工会では、市内の事業所得者の決算に対する相談を受け付けています。決算や経理処理の仕方で行っていることがあれば、まずは電話でお問い合わせください。相談内容の秘密は守ります。

対象 市内に在住または事業所のある個人の事業所得者

↓問合せ 中央市商工会
☎273-4141

相続・遺言・成年後見無料相談会(予約制)

相続・遺言、成年後見、多重債務などの相談に司法書士が応じます。

日時 2月21日(日) 午後1時～4時
場所 山梨県立図書館

(甲府市北口二丁目8-1)
↓申込み・問合せ 山梨県司法書士会総合相談センター
☎253-2376

募集

パブリックコメントを募集します

▼第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案)

市では、障がいのある人とその生活を支援するため、今後のサービスの利用量を見込み、適切なサービス量を確保するための指針として「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定を進めています。つきましては市民の皆さんからの意見を募集します。

公表場所 福祉課 玉穂・豊富支所、市ホームページ

募集期間 2月3日(水)～22日(月)

※意見提出方法などの詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 福祉課 ☎274-8544

▼ごみ処理施設整備基本構想

中央市を含む、山梨県の西部地域5市6町で構成する山梨西部広域環境組合が整備する、新たなごみ処理施設(令和13年度稼働予定)について、方向性を定めることを目的にごみ処理施設整備基本構想の策定を進めています。つきましては、市民のみなさんからのご意見を募集します。

公表場所 山梨西部広域環境組合ホームページ

URL <https://yskk.jp/>

意見の提出方法 次の方法で提出

①郵送 ☎409-3833

中央市藤巻2303-2

山梨西部広域環境組合 総務課

②FAX 244-5302

③組合ホームページのお問い合わせフォーム

募集期間 2月8日(月)～26日(金)

※詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 山梨西部広域環境組合総務課
☎244-5301

中央市会計年度任用職員 放課後児童クラブ支援員募集

市内放課後児童クラブで、会計年度任用職員として勤務していただける人を募集しています。子どもたちの笑顔いっぱいの職場であなたの持っている力と経験を活かしてみませんか。

子ども好きな人の申し込みをお待ちしています。履歴書、資格証などの写しを添えて子育て支援課まで申し込みください。

勤務場所 市内放課後児童クラブ

勤務時間 午後2時～6時30分
(平日のみ)

※長期休暇期間中などは概ね8時間勤務賃金 時給925円、賞与年2回

※所定の支援員研修を修了した人は、時給983円

福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険
通勤手当

休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇

応募資格(次のいずれかに当てはまる人)
保育士資格、社会福祉士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる

資格、高等学校卒業業者かつ2年以上の児童福祉事業に従事した経験のある人

※補助員も募集しています(資格不要、時給897円)。2年以上の勤務で放課後児童クラブ支援員の資格が取得できません。詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 子育て支援課
☎274-8557

中央市景観ボランティア募集 フェンスのペンキ塗り

中央市景観まちづくり事業の一環として、玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場のフェンスを白色から景観配慮色の茶色へ塗り替えを行います。この塗り替え作業にご協力いただけるボランティアを募集します。

日時 3月7日(日) 午前9時集合
午前9時30分から2時間程度

※雨天(小雨)の場合、中止

集合・作業場所 玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場

定員 30人(先着)

持ち物 手袋、汚れてもいい服装
※道具は市で準備します。

申込期限 3月1日(月)まで
↓申込み・問合せ 都市計画課
☎274-8552

第49回信玄祭り ボランティアスタッフ募集

「信玄祭り」の会場警備を行うボランティアスタッフを募集しています。

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容に変更が生じる場合があります。変更があった場合は市ホームページやSNSなどでお知らせしますので詳細は各課へお問い合わせください。

日時 4月10日(土)
午後2時～7時30分(予定)

定員 100人

対象 原則18歳以上から70歳未満の人

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、過去の信玄公祭りボランティアスタンプ経験の有無を明記のうえ、持参するか左記の方法で提出

①郵送 ④00-0031
甲府市丸の内一丁目6-1
やまなし観光推進機構内
信玄公祭り実行委員会ボランティア係

②FAX 221-3040
③メール kogawa@yamakan-sk.jp

申込期限 2月19日(金)まで

↓問合せ 信玄公祭り実行委員会
☎231-2722

田富体協壮年ソフトボールメンバー募集
田富体協壮年ソフトボールでは、メンバーを募集しています。
初心者でも大歓迎です。ぜひ一度、グラウンドへお越しください。一緒にソフトボールを楽しみましょう。

対象 市内在住の令和3年4月1日時点で40歳以上の人

練習日・場所
土曜日 午後7時～9時30分
田富南小学校

※練習場所が異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 生涯教育課
☎274-8522

東京2020オリンピック 聖火リレートーチin中央市
東京2020オリンピック聖火リレートーチを中央市役所に展示します。
たくさんの方の夢と希望が詰まった聖火リレートーチをぜひご覧ください。

展示期間 2月9日(火)～14日(日)

場所 市役所本館1階ロビー

※土・日曜日、祝日は本館正面玄関内に設置します。入館しての観覧はできません。

↓問合せ 生涯教育課
☎274-8522

ひな人形の展示を行います
江戸時代から昭和までの桃の節句に飾られた、さまざまなひな人形が勢揃いします。

展示期間 2月16日(火)～4月4日(日)

場所 豊富郷土資料館

↓問合せ 豊富郷土資料館
☎269-3399

屋内フィットネス教室
のびのび身体を動かし、心も身体もリフレッシュしましょう。

日時 2月24日、3月3日、10日、17日、24日
すべて水曜日

午後1時30分～3時
場所 玉穂総合会館

講師 飯田 奈奈氏(日本健康体操連盟 健康体操指導士)

対象・定員 市内在住の人 20人(先着)

参加料 250円(保険料)

※初日に徴収します。

申込期間 2月3日(水)～12日(金)

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

生涯教育講座 「陶芸教室～お皿づくり～」
当日は粘土で形作りを行い、焼き上がったお皿は後日お渡しします。

日時 3月14日(日) 午前10時～正午

場所 玉穂総合会館

対象・定員 市内在住の人 8人(先着)

持ち物 筆記用具

参加料 300円

申込期間 2月9日(火)～3月5日(金)

※新型コロナウイルス感染症対策(検温、体調確認、手指消毒、マスク着用など)を行ったうえで、受講をお願いします。

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

甲種防火管理新規講習会
日時 3月10日(水)、11日(木)
午前8時50分～午後4時50分

※2日間の受講が必要です。

場所 山梨県自治会館
(甲府市逢沢一丁目15-35)

入札結果公表

→問合せ 管財課 ☎274-8517

入札執行日 令和2年12月23日

※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事・委託・物品(役務)名	工事・委託・納入(納品)場所	落札業者	落札金額	予定価格
東花輪道路改良工事	東花輪地内	(株)タセイ	5,070,000	5,250,000
大鳥居宇山平遺跡発掘調査遺構測量業務	大鳥居地内	三和航測(株) 甲信支社	1,600,000	1,790,000
災害用非常食保存飲料水購入	市内災害用備蓄倉庫	東八防災(株)	3,375,900	4,528,500
中央市役所会計課モノクロ複合機リース	中央市役所	(株)マルモ	1,305,000	1,416,000

お知らせ
相談
募集
イベント・教室
がんばれ子育て
健康ライフ
充実ふくし
いきいき倶楽部

定員 50人(先着)
受講料 4,000円

申込期間 2月15日(月)～19日(金)
午前9時～午後4時30分

申込場所 甲府地区消防本部
(甲府市伊勢三丁目8-23)

※新型コロナウイルス感染症の対策として開催します。

問合せ 甲府地区消防本部予防課
☎222-1284

シニア世代(55歳以上)合同就職面接会(予約制)

日時 2月9日(火)午後1時15分～受付
午後1時30分～4時

場所 山梨県地場産業センター
(甲府市東光寺三丁目13-25)

対象・定員 55歳以上の求職者
100人

※申し込み後、「受付時間と入場時間の
お知らせ」と「健康状況申告書」を郵送
します。

↓申込み・問合せ やまなしシニア世代
就労推進協議会 ☎223-1777

富士山五合目公園利用指導員 および自然解説員募集

富士山五合目周辺において、自然保護
の啓発や自然解説などをする、公園利用
指導員および自然解説員を募集します。

勤務期間

5月1日(土)～10月31日(日)
午前9時～午後4時30分

※事務局の要請に応じて勤務します。
勤務場所 富士山五合目総合管理セン
ター(富士吉田市上吉田5617)お
よび富士山五合目周辺

賃金 7,450円(日給)
※交通費の支給はありません。

募集人数 公園利用指導員 5人程度
自然解説員 20人程度

申込期限 3月5日(金)まで
※詳細は左記URLをご覧ください。

問い合わせください。
URL <http://www.onshin.jp/>

問合せ 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有
財産保護組合
☎0555-22-3355

富士山のクイズラリー

クイズラリーに挑戦して、富士山につ
いて学びましょう。

日時 2月20日(土)～23日(火・祝)
午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所
(富士吉田市上吉田字剣丸尾
5597-1)

山梨県立富士山世界遺産センター
(南都留郡富士河口湖町船津
6663-1)

対象 中学生以下
※2施設両方のクイズラリーに挑戦した
人、先着25人にオリジナルグッズをプ
レゼントします。

↓問合せ 山梨県富士山科学研究所
☎0555-72-6206

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

男女共同参画委員会

vol.167

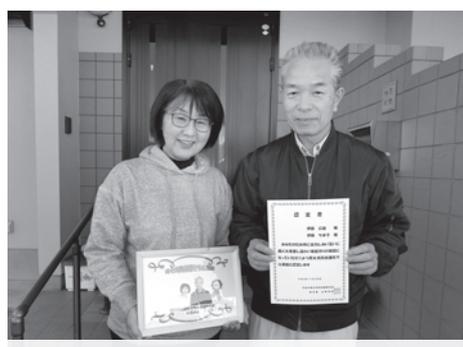
男女共同参画モデル家庭を認定しました

男女共同参画モデル家庭の認定は、家庭内で家族が家事などの役割について、それぞれがお互いに評価し、家族を思いやりお互いに支え合う家庭を築くためのきっかけづくりとするものです。

今年度、中央市男女共同参画委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどの活動ができない中、男女共同参画モデル家庭の認定に力を入れて活動してきました。今回、新たに多くのご夫婦を認定しましたのでご紹介します。

- 山田定次さん・菊美さん夫妻(新町第2)
- 半澤義行さん・カシ子さん夫妻(東花輪第3)
- 林兵仁郎さん・秀子さん夫妻(山王第1)
- 伊藤公雄さん・ちま子さん夫妻(西花輪第2)

深澤国男さん・志ずかさん夫妻(上三條)
どの夫婦もお互いに協力し合っている理想的な夫婦です。今後も夫婦そして家族での助け合いの精神で、未永くお幸せに！



伊藤公雄さん・ちま子さん夫妻

ご意見・ご感想をお待ちしております 委員事務局・企画課 ☎274-523

市民安心

食料備蓄のすすめ

危機管理課
☎274-8519

▼中央市の食料備蓄の状況

市の防災に関することを具体的に定めた「中央市地域防災計画」によると、南海トラフ地震（東海地震・想定震度6弱）が発生した場合、自宅建物被害やライフライン機能支障などによって、避難所生活および避難所外生活をする住居制約者数は、発災1日後で約7,788人（約2,760世帯）と想定されています。

市ではこの7,788人分の食料の備蓄を計画し、現在配備を進めています。備蓄の内容は、アルファ米、飲料水です。

▼家庭での食料備蓄が大切です

市の備蓄はあくまで補助的なものです。地震が発生した場合、残念ながら行政の手はすぐには行き渡らないことが想定されます。また、行政や自主防災会による食料の配布があったとしても、市で備蓄しているのは備蓄米など必要最低限の食料しかないので、被災者が心身共に健康に過ごすほどの備蓄食料ではありません。そこで、頼りになるのは各家庭での備蓄です。

▼備蓄する食料の選び方

備蓄する食料といえば、まずアルファ米と呼ばれる乾燥米や缶詰が思い浮かぶことと思います。

ここでは、備蓄食料を選ぶときのポイントを紹介します。

①好物を備蓄する

災害は不安やストレスをもたらし、心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、頑張っている自分へのご褒美としての気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。これは備蓄食糧を選ぶときに最も重要なポイントです。

②ローリングストックする

備蓄する食料の賞味期限（おいしく食べられる期間）は、1年程度で十分です。なぜなら、多めに買い置きをして、食料を定期的に消費し、不足分のみを新たに補充する「ローリングストック方式」を取れば、賞味期限が長いものは必要ありません。災害発生時に5年保存の食べ慣れない保存食を食べるよりも、普段から食べていたレトルト食品であれば、抵抗なく食べられます。

③保存食は水分が少ないことを知っておく

保存食は長期保存を目的としているため、水分が少ないのが特徴です。例えば、ごはんの水分は約60%ですが、米を乾燥させたアルファ米の水分は5.5%です。100gのアルファ米を元のごはんの状態に戻すには、熱湯150mlが必要で、含まれている水分が少ないと、飲み込みづらく、のどが渇きやすくなります。

④水の備蓄は1日3ℓ

水の備蓄は1日3ℓ必要です。「えっ？そんなに？」と疑問に思う人もいるでしょう。

この数字は、体内に取り込む水分と、尿や汗として体外に出ていく水分のバランスで決められた数値で、飲料水として体内に取り込む水分だけではなく、食べ物に含まれている水分も含んだ数字です。

災害時には食べ物不足なので、食事から水分が取りづらく、飲料水は普段以上に補給することが大切です。飲料水の備蓄は、むしろ食べ物の備蓄よりも大切です。

⑤加工されている野菜や果物は大切

食品の種類は偏らないようにしましょう。特にビタミン、ミネラルなど

の栄養素や食物繊維は不足します。阪神・淡路大震災では、避難生活者が体調を崩し風邪を引きやすくなったたり、40%の人が便秘になったそうです。野菜や果物の加工品を備蓄することをお忘れなく。野菜ジュース缶などもおすすめです。

⑥要配慮者のいる家庭は特に気を使いましょ

高齢で普段から食べ物にこだわりがある人、介護が必要な人、食物アレルギーや持病のある人、粉ミルクや離乳食を食べている乳幼児がいる家庭は、特に手厚い備蓄をしましょう。

▼備蓄は平時のうち

地震が発生し、食品生産や流通がストップした場合、食べ物や飲料水が不足します。外食店、スーパー、コンビニでも食料が不足した状態になることが想定されます。

そこで頼りになるのは、やはり家庭での備蓄なのです。災害発生から助けを求めるのではなく、起こる前に入念に自己管理をしましょう。

自助、共助、公助といわれますが、大規模災害、大混乱の状況では、自助で乗り切る覚悟が強く求められています。各家庭で必要な食料を考えてみましょう。

環境のこと

市民環境課
環境担当
☎274-8543

マナーを守って犬・猫と暮らす

犬や猫を飼っている人も、これから飼おうとしている人も、ルールやマナーを守って他人に迷惑をかけないように飼育することが大切です。

犬を飼う人のマナー

▼リードを正しく使いましょ

散歩のときに、きちんとしてリードを使っていますか。犬を放したり、長いリードを使っていたら、道路への急な飛び出しや人へのイタズラなどを制御することができません。犬を自由に運動させたいのであれば、ドッグランなどの施設を利用しましょう。

大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩をしましょう。他人に被害をおよぼすだけでなく、自身が引きずられ、けがをするおそれがあります。

▼排泄物の始末は確実に！

排泄物は飼い主が責任を持って処理しましょう。排泄物が道路や家の前

などに残っていると、歩行者や自転車などが通行中に踏んでしまうおそれがあります。

▼無駄吠えをさせないようにしましょ

周囲の迷惑になるので無駄吠えをさせないようにしましょ。わからないことがあれば、犬の飼い方教室などを利用してみましょう。また、ストレスも無駄吠えの原因となりますので、散歩をしたり遊んであげたりしてストレス解消に努めましょう。



猫を飼う人のマナー

▼室内飼育を心がけましょ

猫はエサが充分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要としません。自由に屋外で行動できる状態にあると、他人の庭などへの排泄や鳴き声など、近所とのトラブルにつながります。

ほかにも、交通事故に遭う危険性が高まったり、伝染病への感染の機会が多くなったりするなど、結果として短命になることが予想されます。

猫が室内飼育で命を全うするか、交通事故などによって死を迎えるかどうか、が幸せなことか考えましょ。

▼飼い主がいらない猫にエサを与えるのは控えましょ

飼い主がいらない猫にエサを与えることは、猫を周辺におびき寄せただけでなく、野良猫を増やすことにつながります。お腹を空かせてかわいそうだと思うってエサを与えているのであれば、責任を持って引き取ったうえで、病気の予防やトイレのしつけなどを行って、室内で飼いましょ。



共通のマナー

▼首輪と連絡先が記されたものなどを着けましょ

迷子になったり、事故に遭ったりした場合でも、飼い主がすぐわかるように首輪と連絡先は必ず着けておきましょ。犬は登録時に渡される鑑札または狂犬病予防注射後に渡される注射済票が法律により装着を義務付けられています。

▼命を大切にしましょ

いかなる事情でも、飼っている犬や猫を捨てることは犯罪です。里親探しをするなど最後まで責任を持ちましょ。

どうしても里親が見つからない場合には、山梨県動物愛護指導センター（☎273-5034）にご相談ください。また、不幸な犬や猫を増やさないためにも避妊去勢手術を受けましょ。

※動物を遺棄すると法律により、100万円以下の罰金に処されます。

▼避妊去勢手術助成金額

犬	避妊…8,000円
	去勢…5,000円
猫	避妊…5,000円
	去勢…3,000円

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部